

平成23年度センター事業のあらまし

本年度、センターは3グループ制で事業を実施してまいります。
 以下、グループごとに予定している主要事業をご紹介します。
 誌面に限りがありますので、詳細についてはホームページ等をご覧になるか
 直接お問い合わせください。
 また、震災の影響により、今後事業が大幅に変更される場合もあります。



総務・金融グループ Tel.019-631-3820 (代表電話/総務企画チーム)

センターの総務部門を担当するほか、センターの基幹事業である設備貸与事業等を所管し、経営基盤を強化する等の目的で設備を導入する小規模中小企業の方や創業する方の設備導入をサポートします。

■ 総務企画チーム Tel.019-631-3820(代表)

センターの総務全般について担当し、庶務・出納事務のほか、センター業務の企画調整、新法人制度に向けた準備などを行います。

経営計画に基づき経営改善に取り組み、それと並行して、公益法人改革に基づく法改正へ対応する体制構築への準備を進めます。



■ 金融チーム Tel.019-631-3821

1 設備の貸与 予算額:360,000千円

小規模企業者、または一定の条件を満たす従業員50人以下の企業者が必要とする設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含みます)を、当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦またはリースの形態により貸与します。

| | |
|--------|------------------------|
| 貸与期間 | 据置期間1年以内の半年賦又は月賦払、7年以内 |
| 貸与金額 | 1企業 100万円～6,000万円 |
| 保証金 | 貸与額の10% |
| 利率(固定) | 割賦金利年2.3%、リース7年で1.382% |
| 保証人 | 1人以上、法人は2人以上 |

2 機械類の貸与 予算額:1,500,000千円

設備貸与と事業を補完する事業として、中小企業者(企業組合、協同組合を含む)が必要な設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含みます)を、長期、低利で割賦により貸与します。
 一般の機械類貸与のほか、一定の条件等(中小企業の新事業活動促進法による承認を受けた企業等)を満たす場合にあっては、期間10年以内、金額1億円まで貸与します。

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 貸与期間 | 据置期間1年以内の半年賦又は月賦払、10年以内、ただし組合等は7年以内 |
| 貸与金額 | 1企業100万円～6,000万円、条件により1億円 |
| 保証金/保証人 | 1の設備貸与と事業に同じ |
| 利率(固定) | 割賦金利 年2.3% |

3 設備資金の貸付 予算額:350,000千円

小規模企業者、又は一定の条件を満たす従業員50人以下の企業者が設備を導入する場合、所要資金の1/2以内(経営革新計画書が承認されている場合は2/3以内)を、長期、無利子でお貸しします。

| | |
|-------------|-----------------|
| 貸付期間 | 半年据置、7年以内 |
| 保証人 | 1の設備貸与と事業に同じ |
| 利率 | 無利子 |
| 貸付限度額(消費税込) | 1企業50万円～4,000万円 |
| 担保 | 譲渡担保 |

産業支援グループ Tel.019-631-3822

窓口相談機能を担い、各種相談の対応に応じます。

県内ものづくり中小企業等の受注の安定化を図るため、首都圏取引の支援・新規取引先の開拓及び各種商談会・展示会等を実施し取引あっせんを行います。

また、新事業・研究開発グループと連携しながら、本県戦略産業に位置づけられている

「自動車関連産業」「半導体関連産業」「医療機器関連産業」「情報関連産業」の振興を図ります。

経営改善を目指す県内中小企業に対しての支援として、専門家派遣や、「ものづくりアカデミー」、「工程改善研修会」等を運営します。

さらに、ひきつづき県北産業振興の推進にも取り組むほか、関係機関と連携して、特許等の知的財産にかかる支援や、広報誌の発行、ホームページ運営など広報も担当します。

■ 総合支援チーム Tel.019-631-3823

1 相談窓口
 職員及びコーディネーターによる相談窓口を設置し、中小企業等の経営改善、販売促進、新商品開発、創業等、広範な相談に対応し、問題解決を支援します。相談案件によっては、外部支援スタッフも活用してきめ細かく対応します。

2 専門家の派遣
 経営革新、新規事業参入等に関する専門的、かつ高度な分野における相談について、専門家を派遣し問題解決を支援します。

3 人材の育成支援
 中小企業向け人材育成プログラム「ものづくりアカデミー」を開催します。
※「ものづくりアカデミー」については、震災の影響で当初の計画を繰り延べて実施する予定です。詳細については、本誌に同封したお知らせに掲載しております。(一部送付先にはお知らせが同封されておりませんが、別途お問い合わせ下さい)

4 県北地域の産業振興
 青森県及び秋田県の企業との県際連携を図るため、盛岡以北と青森県八戸地方及び秋田県鹿角地方等の企業との交流会を開催します。

5 外国出願の支援
 海外での知財の利用を視野に入れた外国での特許出願や意匠・商標出願を、専門家派遣や経費一部補助によって支援します。

6 各種広報活動
 センターや国・県の施策情報、センターの事業を活用した企業の事例紹介等を掲載した広報誌「産業情報いわて」を毎月発行し情報を提供します。ホームページにはセンターの事業内容等を随時更新しながら発信するほか、本誌「産業情報いわて」の内容もそのまま掲載します。

1

受発注取引の支援

- ◇東北及び関東地区等県外の発注企業に対し、新規発注動向調査を年2回(10,000社)を実施し、回答企業のうち発注可能な企業を選定して200社を目標に発注開拓の訪問を実施します。また、県内発注企業約100社を対象に「外注ニーズ調査」及び発注開拓を実施します。
- ◇県内受注企業300社を目標に企業巡回を実施し、個々の企業の特徴・稼働状況を把握して発注案件に迅速に対応します。
- ◇アドバイザーを置き、県内150社を目標にして新規発注案件情報を収集するほか、受注企業からの経営相談等に応じます。
- ◇県内と東京で各1回商談会を開催します。東京での商談会については、北東北3県(青森県・秋田県・岩手県)の支援機関が合同で開催します。
- ◇首都圏に営業所を置く県内受注企業間のネットワーク化を図り、営業支援や情報交換・交流事業を行います。

2

展示会への出展支援

- ◇自社製品、独自技術等を有する県内中小企業の取引拡大を目的に、首都圏で開催される国内最大級の展示会として実績がある機械要素技術展への共同出展支援や専門展示会への出展を支援します。

3

自動車関連産業の創出支援

- ◇取引あっせん及び自動車関連産業の展示商談会を企業関係者、各県、各支援機関と連携して開催します。
- ◇県内企業が持っている自動車関連産業に有効な特殊技術、設備等を現地訪問等により調査し、その結果に基づき、企業データベースの整備・充実を図り、積極的に有用な情報を自動車関連メーカー等に提供し、また、県外発注開拓を行い、新規取引の促進に努めます。

4

半導体関連産業の取引あっせん

- ◇本県の半導体関連産業の集積促進を図るため、コーディネーターを配置し、関連発注企業のニーズ把握と新規発注情報の収集を迅速に行い、半導体関連産業取引拡大の強化を図ります。
- ◇半導体関連産業の国内最大規模の展示会や企業内覧会に関係機関と連携のうえ出展し、新規取引先開拓を支援します。

5

医療関連機器産業の参入促進

- ◇県内製造業の技術紹介や医療機器等の試作品の販路開拓を行うため、全国規模の医療機器展示会等の出展による情報発信を行います。
- ◇医療機器メーカー等と県内企業の取引の機会を提供するため、取引ニーズ調査を行い、取引あっせんを行います。

6

ソフトウェア開発業務の取引支援

- ◇県内IT関連企業の取引拡大を図るため、首都圏市場の発注開拓を行い、県内のIT関連企業へ取引あっせんを行います。
- ◇首都圏の業界団体と県内IT関連企業とのマッチングを行う交流会を開催し、新規取引先開拓の強化を図ります。
- ◇組込み総合技術展への出展補助を行うほか、「いわて組込み技術研究会」を継続開催し、産学官の連携・交流を行い、技術の高度化・新市場への参入を促進し、取引拡大を支援します。

7

工程改善指導

- ◇コーディネーターを2人配置し、工程改善の定着化を推進するため、工程改善研修会等を実施します。

新事業・研究開発グループ Tel.019-631-3824

いわて希望ファンド事業、農商工連携ファンド事業の募集・運営を行い、創業や新たな事業展開に取り組む企業の活動を支援します。

さらに、研究開発の支援と事業化を促進するため、コーディネーターを配して、産学官による連携共同研究プロジェクトの構築、外部資金の導入提案を行って早期の事業化を推進します。

■新事業創出チーム Tel.019-631-3824

1

いわて希望ファンド事業の推進

- ◇地域経済の活性化を図るため、県内中小企業等が行う地域資源を活用した個性的な取組み、起業

や経営革新による革新的な取組み、中心市街地活性化に向けた新たな取組みへの、助成金による支援を行います。

2

いわて農商工連携 ファンド事業の推進

◇本県の地域経済の重要な担い手である農林水産業と中小企業者との連携(農商工等連携)を強化し、

相乗効果を発揮していくことで地域経済の活性化を図るため、中小企業者と農林漁業者の連携体が行う創業や新たな事業展開等への、助成金による支援を行います。

■ 研究開発チーム Tel.019-631-3825

1

研究開発支援事業

県内産業の振興に寄与することが期待される大学、公設試、企業等の研究シーズを調査、発掘し、事業化を目指した研究開発や試作を支援します(研究:1件100万円以内で5件)。

ら事業化に向けた応用研究までを委託し、「コバルト合金の医療用製品への展開」、「コバルト合金の一般産業製品への展開」の2テーマに関し、研究開発を進めます。

2

いわて戦略的研究開発推進事業

岩手県が選定した産学官が連携して行う研究開発プロジェクトの運営管理、研究体構成員相互の調整、知的財産権を含む財産管理等の事業管理を行うとともに、研究開発成果の普及事業化を支援します。

4

地域イノベーション創出研究開発事業

産学官連携による新製品開発を目指した実用化技術の研究開発を通じて、新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図ることを目的とした「地域イノベーション創出研究開発事業」の管理法人として研究開発を支援します。

3

コバルト合金プロジェクト

コバルト合金を活用した医療機器や金型、自動車用等の付加価値の高い製品を作る企業群の創出を図ることにより、競争力のある産業クラスターの形成を促進します。

5

戦略的基盤技術高度化支援事業

中小企業のものづくり基盤技術(casting, 鍛造, 切削加工, めっき等)の向上に資する研究開発からその試作までの取組を支援することを目的とした「戦略的基盤技術高度化支援事業」の管理法人として研究開発を支援します。

◆産学官連携基盤構築事業

事業総括を中心に、産学官連携基盤の構築を進めるため、産学官交流会、成果報告会、ホームページによる情報発信など、事業化につながるような取り組みを進めます。

6

課題解決型医療機器開発支援事業

中小企業や異業種のものづくり力を活用し、医療現場における課題解決に資する医療機器・関連機器の開発・改良を促進することを目的とした「課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業」の管理法人として研究開発を支援します。

◆研究開発事業

研究統括を中心に、研究機関に対し基礎研究が

設備貸与制度、設備資金貸付制度ご利用の皆様へ(お知らせ)

この度の東日本大震災で被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。
当センターの設備貸与制度、設備資金貸付制度をご利用されております企業の皆様にお知らせいたします。

1 貸与設備について

「設備貸与制度」「設備資金貸付制度」対象設備につきまして、地震による損壊及び津波による被害等がございましたら、設備の状況にかかわらず、保管いただきますようお願いいたします。また、状況に応じて保管が無理と判断される場合は、デジタルカメラ等で当該設備の被害の状況を保存いただきますようお願いいたします。流出等確認が困難な場合は例外とさせていただきます。

2 償還延納について

今般の大震災により被害を受けた岩手県内の「設備貸与制度」「設備資金貸付制度」の利用者の方を対象に3か月間の償還延納を認めます。直接被害だけでなく、ガソリン不足、物流の停滞、売上減少等の間接被害を受けた方を含みます。3か月の延納期間は金利(貸与損料等)をいただきません。

なお、直接被害に遭われた設備の今後の処置、及び償還金の返済方法等につきましては、国、県の指針が示され、当センターとしての対応策が固まり次第、各企業の皆様にお知らせいたします。

※対象設備が被災した場合、電話連絡が可能な方は、下記あてご連絡下さい。 **連絡先: 019-631-3821** 金庫担当: 渡辺、藤沢